平成 29 年 5 月 23 日

各　　位

会　社　名　株式会社ＮＪＳ
代表者名　代表取締役社長　村上雅亮
（コード番号：2325　東証第一部）
問合せ先　管理本部　人事総務部長　小笠原　剛
（TEL：03-6324-4355）

報酬・指名諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 23 日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、報酬・指名諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

役員の報酬および取締役の選任に関する重要事項等の決定に際し、独立社外取締役関与、助言の機会を適切に確保し、プロセスおよび取締役会機能の透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的としています。

2. 報酬・指名諮問委員会の役割

（１）取締役等の報酬等に関して諮問を受けて審議を行い、取締役会への答申を行う。
（２）取締役候補者の指名等に関して諮問を受けて審議を行い、取締役会への答申を行う。

3. 報酬・指名諮問委員会の委員の構成

委員は取締役会で選定された 3 名以上の取締役で構成し､その半数以上は独立社外取締役とする。

4. 設置日

平成 29 年 5 月 23 日

以上